

顧問契約に関する覚書

平成 年 月 日

(甲) 住 所
名 称
代表者

印

(乙) 住 所
名 称
代表者

印

_____（以下、「甲」という。）と _____（以下、「乙」という。）とは、甲が乙に委託する業務に関し、相互の利益・発展のため後日甲乙間で顧問契約を締結することを前提として、あらかじめ本覚書を締結する。

1. 委任業務の範囲

- ・顧問契約書に定めるとおりとする。

2. 顧問契約の期間

- ・平成 年 月 日から平成 年 月 日までとする。

但し、契約期間満了の ケ月までに、合理的な理由を明示して契約の更新を行わない旨を相手方に通知しない限り、顧問契約がさらに ケ月間自動的に更新されることを妨げない。

3. 報酬の額

- ・顧問報酬月額： 円（消費税等込み）
- ・決算報酬： 円（消費税等込み）

- ・顧問報酬月額対象範囲外の業務の範囲とそれに対する報酬額は、顧問契約書に定めるとおりとする。

4. 報酬の支払時期及び方法

- ・甲は、 年 月分の顧問報酬月額を 年 月 日までに乙に支払うものとする。
- ・以後、当月分の顧問報酬月額の支払期日は、 月 日までとする。

以上